

発行者

名古屋税理士会名古屋東支部
 ひがし区民まつりPR誌担当
 名古屋市東区徳川1丁目15番30号
 名古屋リザンビル内
 三菱東京UFJ銀行東支店3階
 TEL: 052(935)5439
 URL: <http://www.tax-higashi.jp/>

支部長あいさつ

東区民の皆様、名古屋
 税理士会名古屋東支部の
 水野博信でございます。
 多くの区民の皆様には
 馴染みがないかもしれま
 せんが、東区内には現在
 230名程の税理士会員が
 います。
 また、
 税理士
 法人会
 員は16
 社が登
 録して
 います。
 東区内の
 小学校・
 中学校・
 高等学校
 に対して
 毎年、租
 税教室を
 開催し、
 地域に
 関するご
 相談にお
 答えし、
 地域に
 貢献して
 まいります。
 どうか
 よろしく
 お願いいたします。

税理士による 租税教室 広がる！ 学年に応じた授業を展開



小学生の皆さんに一番身近な税金、消費税のしくみについて勉強しました。(小学校)

「税金の正しい使い道ってなんですか？」当日実際に出た質問です。皆さんは答えられますか？(小学校)



皆さん税金に対する関心が高く、熱心に話を聞いてくれました。(中学校)

東区内の高校にて税金について分かりやすく楽しくお話をさせて頂きました。(高等学校)



高校や大学では税金の講義のほか、実際に確定申告書の作成にも挑戦しています。(高等学校、大学)



東区内の小学校・中学校・高等学校を対象に毎年、租税教室を開催し、地域の租税教育に取り組んでいます。また、例年10月に開催される「ひがし区民まつり」には毎年ブースを設置し、ちびっ子向けのゲームで

楽しんでいただいています。そして毎年11月と2月には区民の皆様を対象に無料税務相談会を開催しています。更に、東区の各世帯の皆様にはほぼ3年に一度「翼」という広報紙を配布し、当支部の活動をご覧いただいています。私たち税理士は、税務の専門家として地域の皆様のお役に立ちたいと考えています。どうかよろしくお願い申し上げます。



普段は税理士と関わりなくても・・・

でも、こんなときには



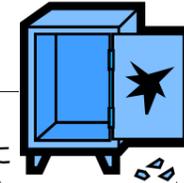
インプラントやレーシックは医療費控除の対象になるの？
A: なります



お父様にたくさん財産があります。何に注意したらよろしいのでしょうか？
A: 不動産には要注意、税理士に相談してね



家を建てたいんだけど・・・？
A: 資金の贈与を受けたりローンを組んだりした場合には特例があります。税理士に相談してね



盗難にあいました。税金に何か関係あるの？
A: 雑損控除という制度があります。詳しくは税理士に相談してね

ゴルフ場の会員権を売って損しちゃった。どうしよう？
A: 確定申告をすれば税金がかえってくるかもしれません



などなど、税理士にお気軽に相談下さい



11月18日の「夢ステージ」にも出演します！そちらも応援してね！！

衣浦一番

今年もウクレレバンド「衣浦一番」が13:00にステージに登場します！応援よろしくをお願いします！！



無料税務相談会のお知らせ

東区民のみならず、みなさまは毎年納める税金のこと、どれくらいご存じですか？どんなものに税金がかかるかご存じですか？知って損はない税金のあれこれを税理士がいていないにお答えいたします。お買いものついでに是非一度体験してみてください！

平成24年11月12日(月)10:00～16:00
 13日(火)10:00～15:00

イオンナゴヤドーム前店1階
 主催：名古屋東税務連絡協議会



今日は無料税務相談です
あるご夫婦の相談を受けていたら……



税理士くん、これから消費税はどいふん、庶民はあんたがや



たう国は財政危機なのよ、税金で必要なのよ、それはわかるけど、もっといい方法はないのかな



税金っていろいろあります、公平に徴収してムカなく使って欲しいわ、税理士くん、もっともっと税金のこと教えてよ

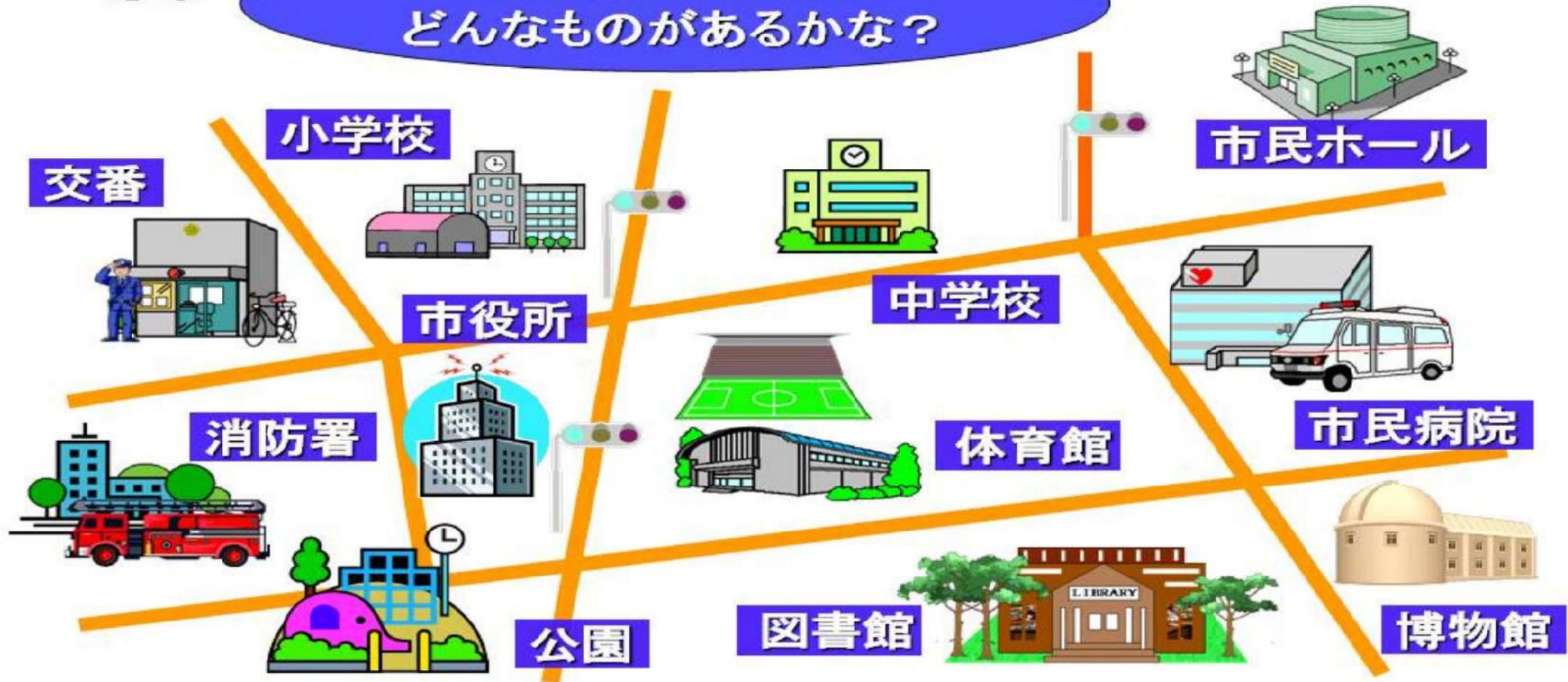


無料相談が租税教室にふ、ちやたね、みんなも意見があればどいふん言おう!



税金でつくられるいろいろなもの

みんなの町にはどんなものがあるかな?



気付いていないかもしれませんが、みんなが勉強するための施設(学校、図書館、博物館など)やみんなが安心・安全に暮らすための施設(交番、消防署、市民病院など)、みんなが地域の人たちと交流を深めるための施設(公園、市民ホール、体育館など)などは税金でつくられているんですね

あしがき

少しでも多くの方に税理士の活動を知って頂こうと作り始めたこの税理士新聞ひがしも第7号となりました。毎年、試行錯誤して作成しておりますが、多少なりとも私たちの活動内容が皆さまに伝わっていることを願っています。今後、大きな税制改正を迎えます。そのときに少しでも皆さまのお役に立つために、もっと身近な存在になれるようにこれからも頑張っていきます。

税金のことならなんでも!
相談所

名古屋税理士会名古屋東支部では、中小企業の税務支援として、皆様方の税金の相談、経営の改善等のアドバイスをするため、名古屋東税務相談所を設けております。当相談所では、次のような指導・相談を行っておりますので、お気軽にご利用下さい。

指導内容	(1) 記帳指導 記帳指導、決算書作成指導、申告書作成指導を行います。 (2) 消費税申告書作成指導 (3) その他 記帳代行、決算・申告書等の作成ほか料金は下記までお問い合わせ下さい。	税務相談
-------------	---	-------------

名古屋税理士会名古屋東税務相談所
 名古屋市東区徳川一丁目15番30号
 (三菱東京UFJ銀行東支店3階) 市バス平田町下車が便利です。
 TEL. 052-935-5439 FAX. 052-935-6329

相談は、
火曜日・水曜日・木曜日の指定日
 (国民の祝日は休み)
午前10時から午後4時まで